

一般社団法人 日本災害看護学会
ネットワーク活動・調査調整部
活動指針

I. ネットワーク活動・調査調整部の目的と活動内容

1. 目的: 国内の災害時の看護ニーズについて調査・情報収集を行い、そのデータを蓄積し、災害看護の知識の構築に貢献する。
2. 活動内容
 - 1) 一定規模以上の災害が発生した場合、被災地を対象として、初期調査・初動調査・継続調査を実施する（表1・表2）。
 - 2) 先遣隊と共に活動した場合、先遣隊の活動内容を経時的に記録する。
 - 3) 定例会議を開催し、ネットワーク活動から得られた知見のまとめや活動方法等の課題・問題点の検討を行う。原則として3~4ヶ月に1回会議開催し、情報共有をはかる。
 - 4) 本活動の成果は、日本災害看護学会誌等に投稿し、広く社会に還元するよう努める。

表1 ネットワーク活動・調査調整部活動の定義

調査種類	内容
初期調査	初期調査とは、被災地に配慮した適切な方法（電話・インターネットなど）で、被災地の組織会員や個人会員等のネットワークを活用し、被害状況の確認、ケアニーズ等の把握を行うことを目的とする。
初動調査	初動調査とは、直接、被災地に赴き、被害状況の確認、ケアニーズ等の把握を目的とする。
継続調査	継続調査とは、初動調査および先遣隊活動で、長期的な被害が予想された場合、適切な時期に、直接、被害状況の確認、災害に関する中長期的な対応や課題等の把握を目的とする。

表2 ネットワーク活動・調査調整部活動の基準

地震	震度5以上(震度6強以上は初動調査の必要性を検討する)
大雨・洪水	警戒レベル5(災害発生情報)が発表された場合
竜巻	F2(藤田スケール)以上の竜巻 (F3以上は初動調査の必要性を検討する)
人為災害	負傷者が15~20名以上
その他	土砂災害、噴火、雪害、高潮・津波、副振動 etc.

II. 活動方法

1. 活動体制

ネットワーク活動・調査調整部のメンバーは、年度初めに月担当者を決める。具体的には、月毎にネットワーク活動調査調整部本部（以下本部とする）・東日本エリア・西日本エリアの3名で構成し、初期調査を実施する。初動調査・継続調査、および先遣隊の活動調査の実施を検討する。

2. 初期調査

1) 初期調査の基準

表2の活動基準となる災害が発生した場合には、初期調査を行う。初期調査の必要性について迷った場合には、本部に相談をする。本部でも確定できない場合には、ネットワーク活動委員長に相談をする。

2) 初期調査の要点

(1) 被害状況や住民の生活および健康状態を把握するためには、該当地区の保健所等に連絡をして情報を得るようにする。組織会員(資料参照)がいる場合は、そこからの情報も入手する。都道府県看護協会から情報収集する場合は、会員である組織の情報に限定されることを理解しておく。さらに補足する情報として、メディア等(表3参照)を活用し、被害状況の確認やケアニーズの把握等を行う。なお、WEB情報を引用する場合は、必ず閲覧日を付記する。

表3 主な情報源の一例

- 内閣府災害情報 <http://www.bousai.go.jp/>
- 各都道府県の災害情報
- 総務省消防庁 災害情報 <http://www.fdma.go.jp/bn/2018/>
- 厚生労働省 災害
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055967.html>
- 防衛省・自衛隊 災害関連 <http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/>
- 気象庁 防災情報 <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- 共同通信社 <https://www.kyodo.co.jp/>

(2) 本学会の先遣隊が活動をするとき、被災地の関連機関へのアクセスは控え、インターネット・報道等の情報収集を行い、先遣隊からの情報提供後に必要があれば、追加情報等を収集する。先遣隊が活動した場合は、ネットワーク活動委員長（あるいは学会庶務担当者）からの連絡がある。

(3) 発災時、必要と思われる災害看護ネットワーク拠点組織（あるいは会員）の担当者への連絡として以下のような電話による情報収集を行う。

「こちら日本災害看護学会です。災害ネットワークの初動調査のために連絡させて頂いています。こちらが把握した情報によりますと、〇〇〇で〇〇の災害が発生したようですが、そちらの様子はいかがですか。何らかの対応をされましたでしょうか。…」

3) 情報収集の時期

(1)原則として、初期調査は災害発生から1週間以内にする。

発生直後よりも少し時間をおいた方が情報を取りやすい場合もあるが、直後に情報収集できない場合は、労いの言葉をかけ必要時は本学会あるいは調整により他機関からの支援体制があることを伝える。

「〇〇では、非常に甚大な被害であるということをニュースで知りました。被災地の皆様、それをケアする方々に心よりお見舞い申し上げます。今は大変お忙しいと思いますので、落ち着かれたときに再度お電話でお話を伺わせていただければと思いますので、担当者の方のお名前をお聞かせいただきますようお願いいたします。・・・このような時期に貴重な時間をとっていただきありがとうございますございました。それでは、無理をされないようにお体を大切になさってください。」

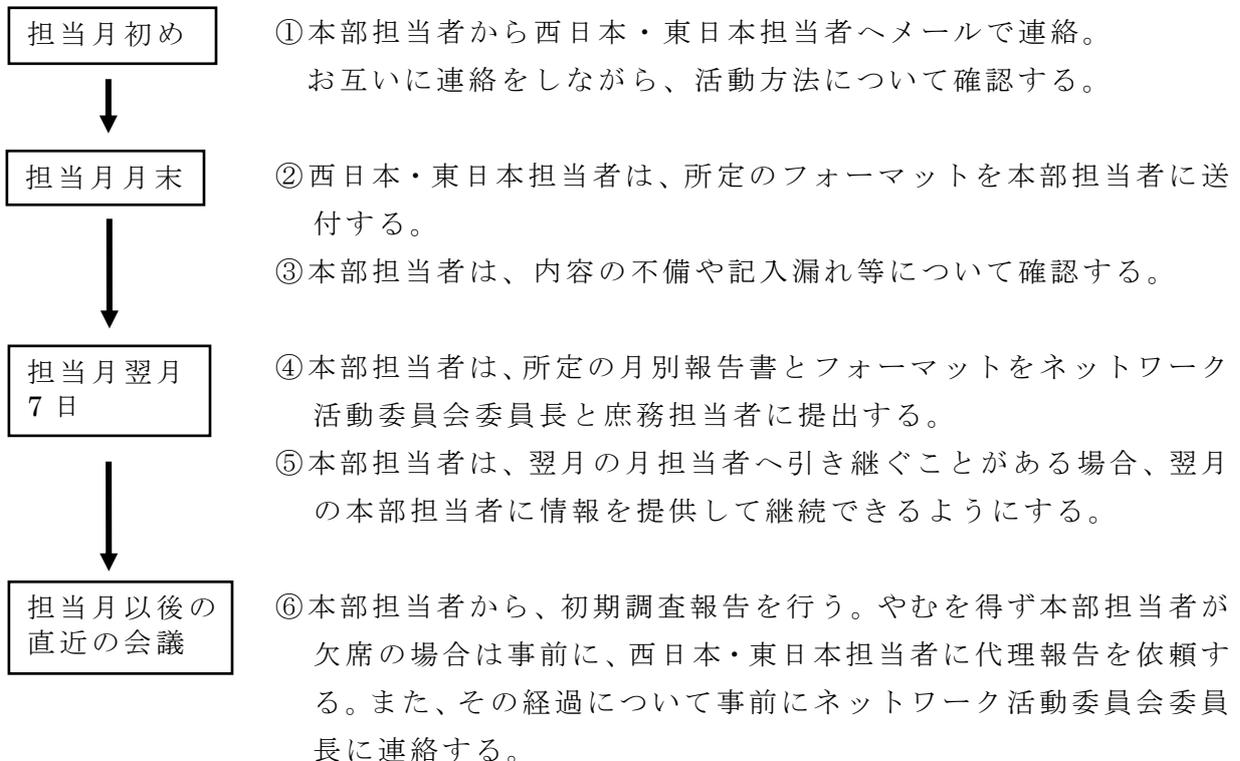
(2)各月の担当者(本部・西日本・東日本)は、お互いに連絡を取り合い、翌月にまたがって災害が発生した場合、当該月の担当者は連携をとりながら、情報収集を行う。例えば、初期(動)調査をした人が継続をしてフォローアップを行う。

(3)調査事項(別紙調査用紙参照)

初期調査記録フォーマットにそって情報収集を行い、情報のアセスメントを行う。

本部員は、担当月の記録を翌月7日までにネットワーク活動委員会庶務担当(以下庶務とする)に送る。さらに次回の会議で報告を行う。

【初期調査フローチャート】



3. 初動調査・継続調査

1) 初動調査・継続調査の基準

表2の初動調査の基準に該当する災害が発生した場合には、ネットワーク活動委員会は、ネットワーク活動調査・調整部からの月例報告の内容に基づき、初動調査を行うかどうかを検討する。初動調査を実施した場合、その後、継続調査を行うかどうかを検討する。先遣隊が活動した場合、初動調査は行われなくてもある。

2) 初動調査・継続調査の手続き

(1) 調査の必要性がある場合、ネットワーク活動委員会は、ネットワーク活動委員会委員および調査調整部メンバーより調査担当者を選出し、依頼する。

選出においては、①災害発生時の月別担当者、②被災地との関係（近隣地に居住、被災地に調査に関する相談や依頼可能な人脈がある等）、③その他（調査担当者の所属先本務の事情、災害看護実践や調査の経験）などを鑑みて検討する。

(2) 調査担当者は、調査目的、調査方法、倫理的配慮などを簡潔に記載した調査計画書を作成し、事前にネットワーク活動委員会に提出し、最終的に理事会で調査計画についての承認を得てから調査を実施する。

(3) 調査担当者は、調査協力者に初動調査・継続調査の目的を、書面と口頭で説明して受け入れを依頼し、受け入れていただけた場合には、受け入れ側の都合を最優先して日程を調整する。公文書が必要な場合は、あて先等について学会庶務担当者にわかるように提示し、事前に郵送する。

(4) 初動調査・継続調査をする際に、受け入れ先の希望等があれば、アセスメントシートを事前に郵送する。公文書が必要な場合、同封し、協力を得る。

(5) 初動調査・継続調査で調査先に持参できるものとしては以下のものがある。

①手土産

②ネットワーク用の名刺（自分の名前を入れて使う）

(6) 調査地域によっては、タクシーやレンタカーしか使えない、あるいは公共の交通機関があっても時間的な制約がある場合は、タクシー等を使うことは可能である。その場合は、基点と終点を明示した会計報告書（様式は自由だがわかるように）を作成する。

(7) 初動調査後、フォロー必要と判断した場合は継続してかかわることができるように、キーパーソンが誰なのかを明確にしておく。また、その方にお礼状とともに報告書（報告書が遅くなる場合にはお礼状のみでも先に）を学会庶務担当者から郵送する。

(8) 初動調査・継続調査後は、所定の様式に基づき、2週間以内に報告書を作成する。

(9) 学会員を含めて広く情報を周知してもらうために、原則として1年以内に詳細な報告書を、学会誌等に発表する。その場合は、どこからの調査であるのかをわかるようにする。

例)「本調査は、日本災害看護学会ネットワーク活動調査調整部の初動調査活動の一部をまとめたものである」

(10) 自分自身の体調管理には十分に気をつけ、事故のないようにする。事故があった場合には、速やかに委員長に報告する。

【初動調査・継続調査フローチャート】

初動調査・継続調査実施の検討

①初動調査は、初期調査を基に、直接的に被害状況の確認、ケアニーズ等の把握が必要な場合に行う。

継続調査は、初動調査および先遣隊活動で、長期的な被害が予想された場合、被害状況の確認、被災中長期の対応や課題等の把握が必要な場合に行う。

調査担当者の選出

②ネットワーク活動委員会は、ネットワーク活動委員会委員および調査調整部メンバーより調査担当者を選出し、依頼する。

調査計画書の作成、承認

③調査担当者は、調査目的、調査方法、倫理的配慮などを簡潔に記載した調査計画書を作成し、ネットワーク活動委員会に提出する。

④提出された調査計画書は、ネットワーク活動委員会から理事会に提出し、承認を得る。

調査協力の依頼

⑤調査協力者に初動調査・継続調査の目的を、書面と口頭で説明して交渉し、受け入れ可能な場合には、受け入れ側の都合を最優先して日程を調整する。公文書が必要な場合は、あて先等について事務局にわかるように提示し、事前に郵送する。

⑥初動調査・継続調査をする際に、受け入れ先の希望等があれば、アセスメントシートを事前に郵送する。

調査の実施

調査結果の報告

⑦初動調査・継続調査後は、所定の様式に基づき、2週間以内に報告書を作成し、ネットワーク活動委員会へ提出する。

⑧調査担当者は、直近のネットワーク活動調査・調整部の会議で報告する。

調査結果の概要

⑨学会員を含めて広く情報を周知してもらうために、原則として1年以内に詳細な報告書を、学会誌等に発表する。

平成 21 年 4 月 作成

平成 23 年 5 月 修正

平成 25 年 6 月 修正

平成 30 年 7 月 修正

令和 4 年 8 月 修正

(令和 4 年度第 1 回理事会 理事会修正承認)

